大町会館だより　６月号

2016年　6月　第194号
発行：西 条 市 大 町 会 館
西条市福武甲1644－1
TEL・FAX　５５－５３９３
eメール
omachikaikan@saijo-city.jp

６月の教室・行事予定

日	曜	教　室・行　事　等
1	水	フォークダンス（9:00～12:00） 生け花（13:30～15:30）
3	金	健康体操（13:30～15:30） 南子ども会（19:30～21:00）
4	土	人権啓発指導者育成講座（13:30～15:30）
6	月	健康･太極拳教室（14:00～15:30）
10	金	健康体操（13:30～14:30） 健康教室（14:30～15:30） 南子ども会（19:30～21:00）
11	土	詩吟（18:30～21:00）
13	月	健康･太極拳教室（14:00～15:30）
14	火	茶道（13:30～15:30）
15	水	フォークダンス（9:00～12:00） 生け花（13:30～15:30） 健康相談（13:30～15:30）
17	金	健康体操（13:30～15:30） 南子ども会（19:30～21:00）
18	土	ふれあい料理教室（10:00～12:00）
20	月	健康･太極拳教室（14:00～15:30）
24	金	健康体操（13:30～15:30） 南子ども会（19:30～21:00）
25	土	詩吟（18:30～21:00）
27	月	健康･太極拳教室（14:00～15:30）
28	火	茶道（13:30～15:30）

開館時間：　平日　８：30～17：00
　　土曜日　８：30～12：00
土曜日の午後、日曜日、国民の祝日、年末年始は閉館しております。よろしくお願いします。

～毎月１０日は人権を考える日～

差別落書きやインターネットの悪用について考える

「平成 26 年度 人権問題に関する市民意識調査」では、「駅のトイレなどの公共施設で差別落書きを見つけたら、あなたはどうしますか」という問いに対して、「放置する」と答えた人が約６割います。

放置しておくと答えた人は、「かかわりを持ちたくない」「自分に関係ない」という意識が働いていると思われます。

次に、インターネットの普及により、インターネットを悪用した行為（他人への中傷や侮辱、無責任な噂、個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込み）が増えています。これは人権侵害につながります。

差別落書きやインターネットへの差別的な書き込みは、差別意識や偏見を助長･拡大させる極めて悪質な行為です。また、差別落書きは消したら済むものではなく、人の心を深く傷つけるもので、決して許されるものではありません。

インターネットへの差別的な書き込みや建物、公共物への落書きは、刑法に定める名誉毀損罪、侮辱罪や器物破損罪といった犯罪になる場合もあります。　差別落書きをしない、させないために市民のみなさん一人ひとりが人権意識をしっかりと持ち、発見したらすぐに、差別落書きがあった施設等の管理者や西条市教育委員会人権教育課に連絡してください。　インターネットは便利なものですが、ルールやモラルを守り正しい利用を心がけましょう。

インターネット人権相談受付窓口
電話　０５７０－００３－１１０

西条市教育委員会・西条市人権教育協議会

第 194 回　会館ミニ展示会

『　木工細工＆手芸 作品展　』

◇日　　程　平成２８年６月６日（月）　～６月１７日（金）
◇場　　所　大町会館 玄関ホール
◇提 供 者　丹 淳子　高岡啓子　峰本静子（敬称略）

平成28年度 第1回大町会館運営協力委員会 開催！

５月１６日（月）、平成２８年度大町会館運営協力委員会（第１回）が開催されました。

今年度運営協力委員長の曽我部 力さんの開会挨拶の後、ミニ学習会を行いました。西条市教育委員会人権教育課指導員の安藤宏幸氏を講師にお迎えして、「同和問題とは」と題してお話いただきました。

昭和４０年（1965 年）の「同和対策審議会答申」から５０年、同和問題の本質「同和問題は、日本国憲法に保障された基本的人権にかかわる課題であり、恥ずべき社会悪である。その解決は国の責務であり、国民的課題である。」ということを再認識した学習会でした。

続いて、出席して下さった協力委員３３名の自己紹介後、平成２８年度大町会館事業計画等について説明がありました。

人権啓発指導者育成講座や子ども会活動、文化祭、各種事業など、協力委員みなさんのご支援をいただきながら、より活発で充実した事業運営が図られることを確認し、閉会しました。

協力委員の皆様、足元の悪い中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

今年度もどうぞよろしくお願いします。

人権啓発指導者育成講座のご案内

大町会館では、人権・同和問題としっかりと向き合い、差別をなくそうと活躍している実践に学び、地域や職場のよき指導者となって、「人権文化の花が咲くふるさと西条」の実現をめざすことを目的として、本年度も下記の講座（全４回）を実施いたします。
多くのみなさんに受講いただきますようご案内申しあげます。

回	期　日	講 師 等（敬称略）	演 題（予定）	会　場
1	６月４日（土） 13:30～15:30	四国中央市土居隣保館 館長　村上（むらかみ）　正哲（せいてつ）	人権･同和教育を通して 学んだこと	大町会館
2	７月２日（土） 13:30～15:30	グー･チョキ･パー 主宰　越智（おち）　ミドリ	子どもの人権について	〃
3	８月１３日（土） 13:30～15:30	四国学院大学 教授　西谷（にしたに）　清美（きよみ）	社会福祉と人権	〃
4	９月３日（土） 13:30～15:30	坂村真民記念館 館長　西澤（にしざわ）　孝一（こういち）	坂村真民の生き方とまなざし	大町公民館

※第４回講座は、大町公民館と共催となっております。会場は大町公民館です。

お申込み･お問い合わせは、大町会館（☎５５－５３９３）まで。

第１回は

日　時: 6月4日(土) 13:30～
場　所: 大町会館 2階大会議室
講　師: 村上　正哲　先生
演　題: 人権･同和教育を通して学んだこと

〃

「第56回 愛媛県人権対策協議会定期大会」開催

４月２８日（木）、松山市ひめぎんホールにおいて、第 56 回愛媛県人権対策協議会定期大会が行われました。総会では、平成 27 年度活動報告及び決算報告、平成 28 年度活動方針及び予算等が審議･承認されました。
また、新会長には副知事の仙波隆三氏が就任されました。
部落問題の解決の基本認識である「同対審答申」の精神を踏まえ、「地対協意見具申」から 20 年目の節目の年、日本国憲法公布 70 周年の年にあたり、部落完全解放の悲願達成のために闘い抜くことを誓う大会宣言で締めくくりました。

かわいい大町小２年生が　大町会館を訪問！

５月６日（金）、小雨の中、大町小学校２年生１０３名が大町会館を訪問してくれました。
自分たちの住む校区探検を楽しみながら、地域のことを学ぶ生活科学習の一環として、遠足で訪問してくれました。
館長から大町会館について説明を聞いた後、館内をみんなで見学しました。

雨が降る中、大変でしたが、ほとんどの子どもたちが初めての訪問だったので、大町会館のことを知ってもらういい学習となりました。
後日、みなさんからお礼のお手紙が届きました。
大町小２年生のみなさん、ありがとうございました。

ごあんない

第１回　健 康 教 室

《日 時》　６月１０日（金）14:30～
《場 所》　大町会館　２階大会議室
《講 師》　済生会西条病院　検査技師
《内 容》　血液･尿の検査でわかる病気

健康でいきいきと生活するためのポイントについて教えていただきます。
みなさんお誘い合わせのうえ、お気軽に、ご参加ください。

第１回　ふれあい料理教室

《日 時》　６月１８日（土）9:30～
《場 所》　大町会館　１階調理室
《講 師》　申（しん）　宝城（ほうそん）　先生
《内 容》　韓国料理
《費 用》　２００円
《定 員》　１０名（先着順）

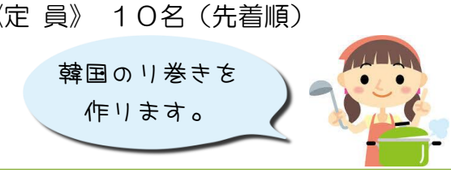

会館（☎５５－５３９３）までお申込みください。